

令和元年度

第5回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会

議 事 録 要 旨

令和元年度第5回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会議事録要旨

1 開催日時 令和元年10月23日（水）午前10時00～午前11時00分

2 開催場所 第2委員会室

3 出席者

【委員】	中部大学	教授	磯部友彦	
	中部大学	教授	大塚俊幸	
	名城大学	教授	生田京子	
	区長町内会長連合会	会長	下畑隆義	
	春日井商工会議所	専務理事	山田真平	
	愛知県都市基盤部都市計画課	主幹	齋藤保則	
	【作業部会員】	企画政策課	課長	水野真一
		財政課	課長	日原理
		管財契約課	課長	安藤康浩
		農政課	課長	足立憲昭
都市整備課		課長	塚本滋	
ニュータウン創生課		課長	多和田良造	
建築指導課		課長	小林健	
道路課		課長	荻谷健生	
公園緑地課		課長補佐	稲垣真	
上下水道経営課		課長	橋本瑞穂	
【事務局】	まちづくり推進部	部長	前川広	
		次長	堀尾朋宏	
	都市政策課	課長	森浩之	
		課長補佐	三浦晶史	
		都市計画担当主査	矢川将史	
	技師	深谷祐也		
	技師	林早帆		

4 次 第

(1) あいさつ

(2) 春日井市都市計画マスタープラン【案】について

- ・春日井市都市計画マスタープラン(中間案)に対する市民意見公募の結果について

(3) その他

5 会議資料

※別添資料 春日井市都市計画マスタープラン【案】

春日井市都市計画マスタープラン(中間案)に対する市民意見公募の結果について

6 議事内容

(1) あいさつ (まちづくり推進部部長)

(2) 春日井市都市計画マスタープラン【案】について

【事務局】

(資料に基づき (2) について説明)

【大塚委員】 パブリックコメントの結果は、重複している意見をまとめて、12名64件であったとのことだが、どういう意見が重複していたのか。また、全体的な意見や道路・交通に対する意見が多かったとのことだが、この数字は重複している意見を反映できているのか。重複しているところの意見が多かったという理解で良いのか。

【事務局矢川】 具体的には、パブリックコメントの資料の31番、都市計画道路に対する意見について、何人もの方から意見があった。ご理解のとおり、道路・交通などの重複しているところの意見が多かった。

【山田委員】 パブリックコメントでは様々な意見が市民の方から出てくるということだが、その意見に関しては全てをそのまま載せているということか。また、意見を出した本人に直接お答えするのか。取り上げられなかった意見を出した

方へも報告を行うのか。

【事務局矢川】 市民意見公募の手続きに関しては要綱があり、こちらの要綱はホームページでも公表している。この手続きの方法では、原則として、いただいた意見は公表を行うこととなっている。しかし、公表した案と関係のないもの、単に賛否の結論のみを示しただけのものについては、その内容もそれに対する考え方も公表しないと記載されており、こちらの手続きの方法に沿って整理を行った結果、12名64件であった。回答については、個々の回答は行わず、ホームページでの公開としている。

【磯部委員】 そもそも都市計画マスタープランの内容は、都市計画的には、土地利用の規制・調整や都市施設をどうしていくかという内容になるが、それ以外の環境整備についても含まれている。駐輪場の方針について、都市計画的な位置づけは、都市施設として造っていくのか、環境整備として行っていくのか。また、主体としても全て公共で行う必要はなく、民間の駐輪場があってもいい。その辺りについて、考え方を教えていただきたい。

【事務局三浦】 駐輪場を都市施設とするか、環境施設とするかについて、市としても定まっていない。その2つは重なりあっているため、単純に切り離すことはできないと感じている。

【磯部委員】 今回の記載の仕方は、様々な手法や主体があり得ると解釈していいのか。

【事務局三浦】 その通りである。

【下畑委員】 市民で、環境整備のことまで考えている人は少なく、身近な駅についてや、高蔵寺であればニュータウンとの連携についてなどの狭い範囲しか頭になく考える。また、区長や自治会長は、住んでいるまちのことを一番良く理解しているため、もっと意見を聞いてはどうか。区長をしていると、「ザ・モール」の跡地に何ができるのかや、春日井インターチェンジの隣で何の工事をしているのかについて聞かれる。市民の方で、全くまちづくりに関心のない方はいない。市民の意見をしっかり聞くことが将来においては必要ではないか。

【事務局三浦】 今回の策定にあたっては、まずは地域懇談会を2回開催し、たくさんのご意見をいただいた。次に、その意見を反映させた案について、市民の方から

より広く意見をいただくためにパブリックコメントを行った。開催数などのご意見は次回の策定時の参考とさせていただきます。

【大塚委員】 今の議論は、市民の方は身の回りの具体的なことがどうなるのかに関心がある一方で、行政計画である都市計画マスタープランは、大きな方向性を述べることしかできず、行政ができる計画と市民が求めている計画のズレについてと考える。お互いの相互理解が必要である。また、パブリックコメントではかなり細かな内容の意見が出ており、それに対して「その内容はこの文章に含まれている」という回答も多かった。明確に書かないと、それが実際に受け継がれていくか疑わしいときもあるが、春日井市の場合は関連する課長が会議に参加しており、一つの担当だけで作っていないので、そこは大きな強みであるとともに、個人的には期待している。

【磯部委員】 地域懇談会について、本文では概要が載っているが、せっかくならその内容を詳細に別冊子でまとめておき、見比べてもらうと良いのではないかと。地域懇談会の意見が、どの様にまとまり、どの様に反映されたかが見える様にしていきたい。

【大塚委員】 自転車について、計画の中で道路空間の再配分とあり、自転車が通行する部分などを検討していくと表現されているが、最近では、スポーツバイクなどの様々なタイプの自転車が出てきている。その様な自転車自体の多様化という背景については、どの様に認識しているのか。

【事務局矢川】 今のところ、春日井市でどのくらいスポーツバイクが走っているかは認識しておらず、方針も決めていない。国の方針としては、平成29年度に自転車活用推進法、次の年に自転車活用推進計画でき、今年度は愛知県で自転車活用推進計画を策定中である。市としても、そういった計画を照らしながら考えていかなければならないというところで、都市計画マスタープランへ道路空間の再配分についての記載を行った。

【磯部委員】 国道19号の自転車の走行空間はこの地域では割と上等な整備である。春日井市ではかなり昔から歩行者と自動車の区分けをしている道があり、先進的である。

【斎藤委員】 108 ページの事業主体が県の事業や国の事業は、それぞれの主体に記載内

容の確認を行っているのか。

【事務局三浦】 新聞やホームページなどで確認を行っている。

【斎藤委員】 一応確認しておいていただきたい。また、6 ページに記載のある関連する法律や計画についてだが、平成26年の国土のグランドデザイン2050とそれに合わせた国土形成計画が今のコンパクト+ネットワークの元となっているので、付け加えてもいいのではないかと。

【磯部委員】 108 ページについてだが、あえて事業計画を掲載する必要はあるのか。109 ページの成果指標はわかるが、都市計画マスタープランに事業に関する内容まで記載してしまうのは行き過ぎではないかと。

【事務局三浦】 成果指標とともに、単に進行管理を行う資料として検討を行う。

【下畑委員】 マスタープランの中で地域懇談会はどのくらいのウエイトを占めているのか。令和元年になって行っているのか。だいたい1年に1度くらいなのか。

【事務局三浦】 どのくらいのウエイトかという表現は難しいが、もちろんかなり高い。令和元年になってからは行っていない。地域懇談会の開催については地域別構想を決めるのにあたって、地域の声を反映するために行っている。

【下畑委員】 少数でもいいので、1年に2回くらい必要ではないかと考える。

【生田委員】 パブリックコメントでの意見で、都市計画マスタープランに取り入れられるものと、取り入れられないものがあることは理解しているが、取り入れられなかった意見の中でも、都市計画マスタープランではなく、担当課では取り入れやすい意見もあり、担当課に伝達している旨を示すことで、意見を出した方もある程度納得されるのではと考える。

マスタープラン自体は多角的な記載がされており、特に居住に対してまとめられているところが良くできていると思うが、あえて言うなら目玉が感じづらい。今後人口が減少していくことに対して、ここに集めたいという目印や目玉を示していくことも必要かと考える。

【事務局矢川】 市としてもそういったところで苦労しているが、43 ページの3つ内容、「ライフタウンをより推進する」「歩きたくなるまちにする」「憧れ、選んでもらうまちにする」を、今回のマスタープランの柱に掲げて進めていきたいと考えている。また、都市計画マスタープランに取り入れられなかった市民の意

見についても、関係のある課へ共有を行っていく。

(3) その他

(あいさつ)

————— 11 時 00 分閉会 —————